

令和 7 年 7 月 29 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 齋藤 一也

組合規約の一部変更について

当組合規約の一部を次のように変更する。

第4条「別表1」中の
「不二製油㈱ 大阪府泉佐野市」
「㈱マネーコミュニケーションズ 東京都港区」
「㈱守屋医療酸素商会 神奈川県横浜市金沢区」

以上 3 事業所を削る。

附則

(施行期日)
この規約は、令和7年8月1日から施行し、
不二製油㈱ 大阪府泉佐野市は、令和7年4月1日から適用する。
㈱マネーコミュニケーションズ 東京都港区は、令和7年4月1日から適用する。
㈱守屋医療酸素商会 神奈川県横浜市金沢区は、令和7年4月1日から適用する。

(設立事業所の名称及び所在地)

第4条「別表1」中

「ユシロ化学工業㈱大船工場 神奈川県鎌倉市」
を
「㈱ユシロ 神奈川県鎌倉市」
に改める。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱ 東京都中央区」
を
「伊藤忠エネクスホームライフ㈱中国支社 広島市中区」
に改める。

「不二製油グループ本社㈱ 大阪市北区」
を
「不二製油㈱ 大阪府泉佐野市」
に改める。

「日本酸水素㈱ 東京都新宿区」
を
「I K G リテール&メディカル㈱ 東京都新宿区」
に改める。

「コネクシオウィズ㈱ 東京都墨田区」
を
「コネクシオウィズ㈱ 東京都江東区」
に改める。

附則

（施行期日）

この規約は、令和 7 年 8 月 1 日から施行し、

「㈱ユシロ 神奈川県鎌倉市」は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

「伊藤忠エネクスホームライフ㈱中国支社 広島市中区」は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

「不二製油㈱ 大阪府泉佐野市」は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

「ＩＫＧリテール&メディカル㈱ 東京都新宿区」は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

「コネクシオウィズ㈱ 東京都江東区」は、令和 7 年 1 月 22 日から適用する。

以 上